

## JA教育ローン

(平成24年2月10日現在)

商品名	JA教育ローン（農信基型）	JA教育ローン（民保型）
ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当JAの組合員の方または組合員資格を有する方。</li> <li>○前年度税込年収が原則150万円以上（准組合員は200万以上）ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安定継続した収入（前年度税込年収150万円以上）ある方。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○お借入時の年齢が20歳以上であり、最終償還時の満年齢が71歳未満の方。</li> <li>○原則として勤続（または営業）年数が1年以上の方。</li> <li>○教育施設（日本政策金融公庫「国の教育ローン」の対象校に準じます。ただし、外国の教育施設の場合は、JAから振込可能な場合に限定した取扱いとします。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方。</li> <li>○自己住宅（ご家族名義を含む）または借家等生活の本拠が定まっており、原則として、同一地区内に1年以上居住している方（自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること）。</li> <li>○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。</li> <li>○その他当JAが定める条件を満たしている方。</li> </ul>	
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> <li>○就学されるご子弟の教育に関するすべてのご資金（借入申込日から3か月以内にお支払済みの資金を含む。）で借入年度の必要経費とし、資金使途の確認可能なものとします。</li> <li>（例）教育施設へ支払う入学金・授業料・施設費及び付帯する諸費用等。 寮・下宿・アパートの入居費用。 受験費用や他金融機関からの借換資金（民保型のみ）。</li> </ul>	
借入金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>○10万円以上1組合員あたり500万円以内（1万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。</li> </ul>	
借入期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>○原則として据置期間を含め最長13年6か月（在学期間+7年6か月）以内とします。</li> <li>○なお据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の6か月後までの範囲内とします。</li> <li>○JA住宅ローン利用者については、最長15年（在学期間+9年）以内とします。但し、300万円以内の場合は、返済期間を最長11年6ヶ月「在学期間+5年6か月」以内とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○原則として据置期間を含め最長11年（在学期間+7年以内）とします。【※】</li> <li>○なお、据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の6か月後までの範囲内とします。（ただし、最長4年6か月以内とします。）</li> <li>○在学期間の最長は4年となります。</li> </ul>
借入利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>○次のいずれかよりご選択いただけます。</li> <li>【変動金利型】 お借入時の利率は、当JAが定める短期プライムレート（以下「基準金利」という。）を基準とする利率に一定の利率を上乗せまたは差引きして決定いたします。 お借入後の利率は、基準日（4月1日および10月1日）の基準金利（当JAが定める短期プライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</li> <li>【固定金利型】 当初のお借入利率を完済時まで適用いたします。</li> <li>○金利等詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせ下さい。</li> </ul>	

返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する）のいずれかをご選択いただけます。</p> <p>農業者の方のみ（民保型を除く）年2回返済方式も選択いただけます。</p>											
担保	<p>○不要です。</p>											
保証人	<p>○北海道農業信用保証協会の保証をご利用いただきますので原則として保証人は不要です。</p>	<p>○当JAが指定する保証機関（㈱オリエントコーポレーション、三菱UFJニコス㈱または㈱ジャックス）の保証をご利用いただきますので原則として保証人は不要です。</p>										
保証料	<p>○一括払いとなります。</p> <p>ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。なお保証料については、お借入金額・お借入利率・お借入期間により異なりますので、窓口にてご確認ください。</p> <p>【固定金利（年3.0%）で100万円お借入、元利均等払い・据置無しの場合（例）】</p> <table border="1" data-bbox="359 846 874 1003"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>3年</td> <td>5年</td> <td>7年</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>5,919</td> <td>9,536</td> <td>12,986</td> <td>17,856</td> </tr> </table>	お借入期間	3年	5年	7年	10年	保証料（円）	5,919	9,536	12,986	17,856	<p>○分割払いとなります。</p> <p>約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。</p> <p>なお、保証料率は年1.80%です。</p> <p>○保証料は、窓口にてご確認ください。</p>
お借入期間	3年	5年	7年	10年								
保証料（円）	5,919	9,536	12,986	17,856								
手数料	<p>○ご融資の際の手数料は必要ありません。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は、手数料5,250円（消費税等含む）が必要となります。</p>											
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店または金融部（電話：0123-36-0601）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、北海道農業協同組合中央会が設置・運営する北海道JAバンク相談所（電話：011-232-5031）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部または北海道JAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>弁護士会（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記北海道JAバンク相談所にお申し出ください。）</p>											
その他	<p>○お申込みの際は、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。</p> <p>○審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承下さい。</p> <p>○お申込にあたり、運転免許証等の本人確認書類・所得を確認できる書類・保険証等の勤務先確認書類・ご印鑑（口座届出に使用する印鑑）が必要となります。また、審査においてその他の書類が必要となる場合もあります。</p> <p>○教育ローン（民保型）の【※】については、保証機関により異なる場合がございます。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせ下さい。</p>											